



茨労発基 0804 第 2 号
令和 4 年 8 月 4 日

関係団体の長 殿

茨城労働局長



職場における熱中症予防対策の徹底について（再要請）

労働基準行政の推進につきまして、御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は 6 月 27 日に梅雨が明けて以降、気温と湿度が高い日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。

茨城労働局においては、令和 4 年 4 月 25 日付け茨労基 0425 第 5 号「令和 4 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について（要請）」を発出し、管内関係団体に対する周知のほか、各労働基準監督署においてもあらゆる機会を活用し熱中症予防対策の取組を強化してきたところです。

しかしながら、7 月下旬、茨城県内の建設現場において、20 歳代の男性作業者が熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。このほかにも、熱中症を起因とする休業 4 日以上災害発生件数が、7 月末日（速報値）において 11 件発生し、前年同期比 4 件の増加となっております。

今後とも、屋外はもとより、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施される換気の影響により、屋内においても熱中症発生リスクの上昇が懸念されることから、夏季における室内の換気の方法、休憩場所での過ごし方及び水分補給の方法等、新型コロナウイルス感染防止対策と併せ、熱中症予防対策に留意する必要があるところです。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底を図るため、別添のとおり要請いたしますので、貴職におかれましては、傘下会員事業場に対しての周知について特段のご配慮をお願いいたします。

【添付資料】

- 資料 1 職場における熱中症の発生状況 (茨城県内)
- 資料 2 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
- 資料 3 WBGT 値を把握して熱中症を予防しましょう
- 資料 4 社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう
- 資料 5 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

問合せ先 茨城労働局労働基準部健康安全課 電話 029-224-6215



別添

職場における熱中症予防対策の徹底について（再要請）

茨城労働局では、STOP!熱中症クールワークキャンペーン（以下「クールワークキャンペーン」という。）を実施し、熱中症による労働災害防止のための取組を推進しているところです。

しかしながら、今般、茨城県内の建設現場において、20歳代の男性作業員が屋外での作業中、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。

また、本年の熱中症を起因とする休業4日以上災害発生件数が、7月末日（速報値）において11件発生し、前年同期比4件の増加となっている状況にあります。

熱中症への対策は、暑さがピークを迎える今が正念場です。

それぞれの事業場において、労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、速やかに病院へ運ぶ対応を行っていただくとともに、労使が一体となって、職場における熱中症の予防について取り組むことが最も重要です。

事業場の皆様におかれましては、クールワークキャンペーンにおいてお願いしている熱中症予防のための取組を徹底していただくとともに、下記の取組に特に重点を置いていただくよう要請いたします。

記

（緊急時の対応）

- 1 少しでも労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、いったん作業を中止・中断させ、速やかに病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶこと。その場合、病院へ運ぶまでは、決して一人きりにしないこと。

（予防のための取組）

- 1 各労働者の毎日の健康状態及び暑さへの順化状況の確認
- 2 自覚症状の有無にかかわらず、定期的な水分および塩分の摂取
- 3 熱中症警戒アラート発表の有無の確認とアラートを考慮した行動
- 4 WBGT 指数計による作業現場の WBGT 値の計測と、WBGT 基準値に応じた効果的な予防策の実施
- 5 労働者に対する熱中症予防のための教育

令和4年8月4日
茨城労働局長 下角 圭司

職場における熱中症の発生状況(茨城県内)

熱中症の発生状況(休業4日以上労働災害)

平成23年から令和3年まで

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	計	
発生件数		9	(3) 12	(1) 30	13	10	(1) 11	27	(1) 26	21	(1) 13	(7) 172	
年齢別	～19歳	2			2			1	2			7	
	20～29歳	1	(1) 1		7	2	3	3	2	3	2	1 (1) 25	
	30～39歳	2	(1) 3		4	2		3	5	4	5	2 (1) 30	
	40～49歳	2	(1) 3		7	1	3	1	4	4	8	4 (1) 37	
	50～59歳	2		5 (1) 5	6	2			7	8	4	3 (1) 42	
	60歳～				5	2	2 (1) 3		7 (1) 7	2	(1) 3 (3) 31		
業種別	製造業	2		3	8	4	4	3	8	7	5	1	45
	建設業	3	(2) 4	(1) 9	5	4	(1) 2	3	4	4	4	2 (4) 40	
	運送業	1			3	2		2	6	4	3	5	26
	警備業					1		1	2	3	1		8
	ゴルフ場	1		1	2				1	(1) 3	1		(1) 10
	その他	2	(1) 4		8	1	1	3	7	5	7	(1) 5	(2) 43
性別	男	9	(3) 9	(1) 24	13	8	(1) 8	24	(1) 20	17	(1) 11	(7) 143	
	女			3	6			3	6	4	2	29	

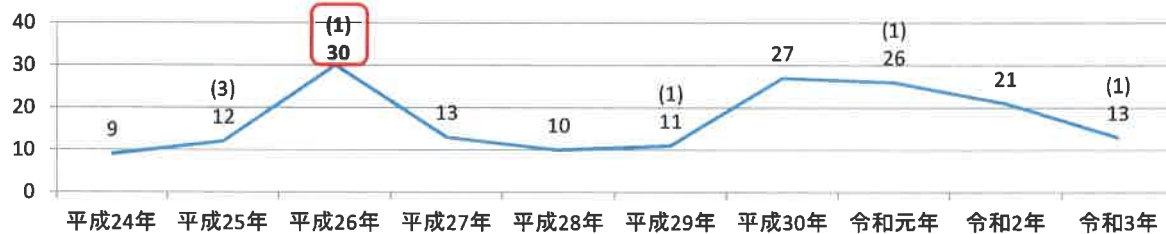
資料出所 労働者死傷病報告による。なお、()内は死亡者数で内数

熱中症による発生件数の推移

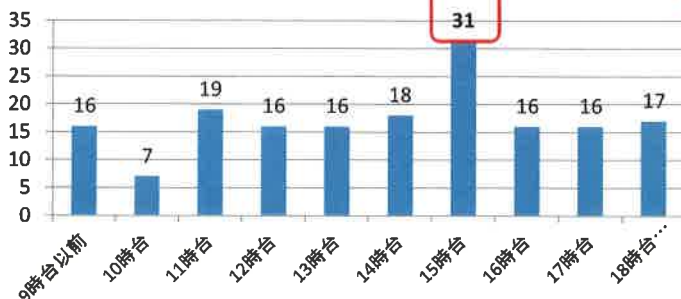
職場での熱中症による死傷者数は、平成24年以降、平成26年の30人が最も多く、業種別では製造業及び建設業の2つの業種で全体の半数を占めています。死亡者数は、平成25年に3人、平成26年、平成29年、令和元年及び令和3年にそれぞれ1人の発生となっております。

特に梅雨明け直後の暑さに慣れるまでの間は、十分に休憩を取りながら徐々に身体を慣らす熱への暑熱順化とともに、その後も暑さ指数(WBGT値)に応じて、作業の中断や短縮などにより熱中症を予防しましょう。

熱中症の発生件数の推移



時間帯別発生状況



時間帯別では、ほぼ平均的に発生していますが、特に**15時台に最も多く発生**しています。また、日中の作業終了後に、帰宅してから体調が悪化するケースも散見されますので、体調に異変を感じたらすぐに病院へ行くか、救急車を要請しましょう。



月別発生状況



月別では、**7月と8月に集中**して発生しています。梅雨が明けた後は、気温が上昇し熱中症が発生しやすくなります。

職場における熱中症の死亡災害事例(茨城県内)

月	業種	地域	年齢	気温*	発生状況
7	建築 工事業	県南	40歳台	32.9℃	被災者は、木造家屋新築工事現場で午前中から作業を行い、作業終了後片付けをしていたが、午後4時頃に現場内で倒れているところを発見されて、救急車で病院に搬送されたが、同日に死亡した。
	土木 工事業	県南	50歳台	32.1℃	被災者は、道路建設工事現場で除草中、午後3時頃に自力で歩くことができない状態になったため、社用車で病院に搬送されたが、同日に死亡した。
	その他の 接客 娯楽業	県西	60歳台	32.2℃	被災者は、ゴルフ練習場内で芝刈機の調整中、気分が悪くなり休憩していたが、体調が回復しないため、救急車で病院に搬送されたが、16日後に死亡した。なお、環境省熱中症予防サイトによるWBGT値(暑さ指数)は31.3℃。
	小売業	県南	70歳台	29.5℃	自動車販売店において、屋外で展示車の洗車作業に従事していた労働者が倒れているところを発見された。熱中症の症状がみられたことから病院へ搬送されたものの、その後死亡した。
8	その他の 建設業	県南	20歳台	35.0℃	被災者は、午前中から除草作業を行い、午後に単独で除草中、午後4時50分頃に現場内で倒れているところを発見されて、救急車で病院に搬送されたが、9日後に死亡した。
	小売業	県南	30歳台	35.8℃	被災者は、コンクリートミキサー車を運転し、工事現場に生コンを納品後、汚れた道路を清掃中、倒れてけいれんを起こしたため、救急車で病院に搬送されたが、翌日に死亡した。
	建築 工事業	県西	70歳台	35.3℃	被災者は、木造家屋解体工事現場で散水中、熱中症によりコンクリート床面で倒れて、転倒時に保護帽を着用していたが、あご紐が緩くて外れたため、頭部を強打したことから、救急車で病院に搬送されたが、7日後に死亡した。なお、環境省熱中症予防サイトによるWBGT値(暑さ指数)は30.4℃。

* 工事現場の気温が不明な事例については、気象庁ホームページで記載されている現場近隣の観測所における気温を参考値として示している。

守らないとイエローカード

～熱中症対策十か条～

1. 「熱中症」の危険の認識
2. 熱中症指標計による「WBGT値」の測定
3. 作業時間の短縮と涼しい場所でのこまめな休憩
4. 高温多湿な作業には1週間以上かけての体の順化
5. 熱放射を反射するような白い作業服や保護帽の着用
6. 作業前後及び作業中の水分及び塩分の摂取
7. 次の症状が出たら直ちに休息
「めまい」「失神」「筋肉痛」「筋肉の硬直」「大量の発汗」「頭痛」「気分の不快」「吐き気」「嘔吐」「倦怠感」「虚脱感」
8. 日頃からバランスの良い食事の心がけ
食べ過ぎ・飲み過ぎ注意、ウェイトコントロールの心がけ
9. 適度な運動の日頃からの実践、体力の維持・増進
10. 十分な睡眠、疲労回復

熱中症防止対策グッズ

- I. WBGT値(暑さ指数)の測定
・熱中症指標計
- II. 発症者に対して応急手当を行うのに必要な物
・冷却剤
(水のう、アイスパックなどと、冷水を作るために十分な水)
・冷たいおしぼり
・送風器具(送風できるもの、うちわ、扇風機など)
・水(可能ならばその中に氷を入れておく)
・食塩水(塩分濃度0.1～0.2%)
・スポーツドリンク(ナトリウム40～80mg/100ml)
・経口補水液等

茨城県産業保健総合支援センター
茨城労働局労働基準部

熱中症にレッドカード(救急処置)

※必ずしも熱中症かもしれない(症状)

熱中症を疑う症状

有

意識の有無

有

①涼しい所への避難

②脱衣と冷却

自力での水分摂取

可

③水分・塩分の摂取

症状の回復

①めまい・失神・立ちくらみ
②筋肉痛・筋肉の硬直・こむら返り
③大量の発汗
④頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
⑤重篤障害、けいれん・手足の運動障害
⑥高体温

中
重

救急隊要請

①涼しい所への避難

②脱衣と冷却

+

医療機関へ搬送

不可

STOP！熱中症

令和4年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！




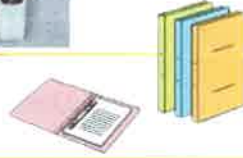




労働災害防止キャラクター **マウスくん**

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	<p>WBGT値の把握の準備</p> <p>JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>作業計画の策定など</p> <p>WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>設備対策・休憩場所の確保の検討</p> <p>簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>服装などの検討</p> <p>通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>教育研修の実施</p> <p>熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>労働衛生管理体制の確立</p> <p>衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>発症時・緊急時の措置の確認と周知</p> <p>体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。</p> 

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握






JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装等	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値の 低減対策 は実施されているか
<input type="checkbox"/>	WBGT値に応じた 作業計画 となっているか
<input type="checkbox"/>	各作業者の 体調 や 暑熱順化の状況 に問題はないか
<input type="checkbox"/>	各作業者は 水分 や 塩分 をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/>	作業の 中止 や 中断 をさせなくてよいか



□ 異常時の措置

- ～少しでも異常を感じたら～
- ・ **いったん作業を離れ、休憩する**
 - ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
 - ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、**作業の中断、短縮、休憩時間の確保**を徹底しましょう。
- **水分、塩分を積極的に取り**ましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- **休憩中の状態の変化**にも注意し、少しでも異常を認めたときは、**ためらうことなく病院に搬送**しましょう。



働く仲間を熱中症リスクから守る

WBGT値を把握して
熱中症を予防しましょう!

熱中症は場合によっては死亡に至る、大変危険な障害です!

■ 入職直後や休暇明けは注意が必要です!

*暑熱順化が不足していると熱中症の発症リスクが高まります。

■ 意識が清明であっても、熱中症が疑われる場合はためらわず医療機関へ搬送しましょう!

*症状が急激に悪化し、死亡に至ることもあります。

■ のどの渇きに関係なく定期的に水分・塩分を取りましょう!

*のどの渇きは脱水のサインです。「渴く前に飲む」を徹底しましょう。

WBGT指数計で作業現場のWBGT値をCHECK! 熱中症リスクを把握して、効果的な予防策を実施しましょう!

STEP 1 WBGT指数計を正しく使い、WBGT値を計測します。

必ず『黒球』付きのJIS規格(B7922)適合品を選びましょう。
日射や地面からの照り返し等の『輻射熱』をきちんと測ることが肝要です。吊り下げて測る場合は特に、黒球が陰にならないように注意してください。

WBGT指数計の使用例



『太陽照射のない場所』『太陽照射のある場所』で条件が異なります。切り替え設定がある場合は必ず設定しましょう。

STEP 2 衣類の組み合わせにより、補正值を加えます。

衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)

組合せ	WBGT 値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)
作業服	0
つなぎ服	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	0
織物の衣服を二重に着用した場合	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	12
フード	+1

注1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。

注2 SMSはスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの3層構造からなる不織布である。

注3 ポリオレフィン、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

特に、

- ◆暑い日・時間帯の作業開始時
- ◆特殊な作業服を着用する時
- ◆身体作業強度が高い時
- ◆移動を伴う作業等で環境が変化する時などは、WBGT値をこまめに実測し、WBGT基準値と比較した上で対策を検討することが必要です。

STEP 3 身体作業強度等に応じたWBGT基準値表を見て、熱中症リスクを確認します。

身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT基準値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記);手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け);腕及び脚の作業(通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作)。立位でドリル作業(小さい部品);フライス盤(小さい部品);コイル巻き;小さい電機子巻き;小さい力で駆動する機械;2.5km/h以下での平たん(坦)な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	継続的な手及び腕の作業[くぎ(釘)打ち、盛土];腕及び脚の作業(トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両);腕と胴体の作業(空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫);軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする;2.5km/h~5.5km/hでの平たんな場所での歩き;鍛造	28	26
3 高代謝率	強度の腕及び胴体の作業;重量物の運搬;ショベル作業;ハンマー作業;のこぎり作業;硬い木へのかんな掛け又はのみ作業;草刈り;掘る;5.5km/h~7km/hでの平たんな場所での歩き。重量物の荷車及び手押し車を押ししたり引いたりする;鋳物を削る;コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	最大速度の速さでのとても激しい活動;おの(斧)を振るう;激しくシャベルを使ったり掘ったりする;階段を昇る;平たんな場所で走る;7km/h以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注1 日本産業規格JIS Z 8504(熱環境の人間工学-WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価-暑熱環境)附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも1週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件(又は類似若しくはそれ以上の極端な条件)にばく露された人」をいう。